平成２７年（フ）第６７号
石川県白山市村井町698番地１
債務者　石川中央物流株式会社
代表者代表取締役　油谷　哲治
１　決定年月日時　平成27年３月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　久徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午後３時
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第２１号
鹿児島県肝属郡肝付町前田665番地１
債務者　横山建設有限会社
代表者代表取締役　横山　昭夫
１　決定年月日時　平成27年３月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福元　紳一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後２時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６号
福岡県筑後市大字野町423番地６
債務者　坂本工芸こと　坂本　憲治
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原　義浩
４　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第８９号
仙台市太白区西中田２丁目４番29号　ロキシーグリーンライフ南仙台102、従前の住所　仙台市太白区中田町字前沖北２番地11
債務者　勝田　秋尋
１　決定年月日時　平成27年３月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
４　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第９号
青森県八戸市東白山台２丁目９番７号　サンシャインコートＡ203号
債務者　木澤畑篤子
１　決定年月日時　平成27年３月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須永　道夫
４　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第１６号
青森市大字田茂木野字阿部野25番地
債務者　工藤　政志
１　決定年月日時　平成27年３月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　大輔
４　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４３号
青森市緑１丁目22番地15　コーポ蒼２階
債務者　片山　竜太
１　決定年月日時　平成27年３月11日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上雄一郎
４　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６７８号
千葉県八千代市高津東３丁目10番地21　パティオ・ウィステリアＣ号
債務者　渡邉　哲夫
１　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋口　貴之
４　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後３時
６　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０３３号
千葉市若葉区小倉台４丁目４番14棟107号
債務者　武井　啓至
１　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　大介
４　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４２号
千葉県船橋市咲が丘４丁目11番11号　二和ハイツ101号
債務者　木下　　洋
１　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
４　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０９２号
千葉県習志野市藤崎６丁目17番３号　エイトカーサ202号
債務者　澤口　　晋
１　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川　　剛
４　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１２４号
千葉市稲毛区あやめ台２番７棟103号
債務者　大久保　昭
１　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　姉崎　真人
４　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１４０号
千葉県市原市青葉台２丁目５番地　メゾン青葉台６棟103号
債務者　加曽利　学
１　決定年月日時　平成27年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶原　利之
４　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０５８号
千葉県市原市ちはら台西１丁目32番地９　ヴェルデュールちはら台101
債務者　森　　健郎
１　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　宏信
４　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係